

高松港頭地区総合整備事業の概要（サンポート高松）

香川県高松港頭地区開発局 正会員 小笠原武司

1. はじめに

四国の中核都市として発展してきた県都高松市は、瀬戸大橋、高松空港の完成、また四国横断自動車道の整備により社会経済環境が大きく変化しつつあり、これらの環境変化に対応したまちづくりを行うためには情報、業務などの高次都市機能の拡充強化と文化的で快適な都市空間の創造が急務となっている。

このため高松港頭地区（サンポート高松）において旧国鉄用地や埋立地を核に港湾整備事業、土地区画整理事業、街並み・まちづくり総合支援事業等を一体的に推進して、都市機能と港湾機能の調和のとれた開発を行い、香川県が21世紀に向けてさらに飛躍発展していくために、環瀬戸内交流圏の拠点として整備を図るものである。

2. 事業の概要

(1) サンポート高松の整備方針

- ①国際化・情報化に対応した新しい都市機能の核づくり
- ②四国の玄関口にふさわしい海陸交通のターミナル機能の強化
- ③ウォーターフロント整備による「海の都」のシンボルゾーンの形成
- ④既成市街地の再整備

(2) 土地利用の方針

- ①駅北ゾーン：多目的広場、歩行者専用道路を中心に賑わいを持たせ、高度な都市機能が集積する新しい都心核を形成する。

（ホテル、コンベンション施設、高度情報センター、国の合同庁舎）

- ②駅前ゾーン：JR高松駅の整備とあわせ駅前広場などの整備を図り、みなとゾーンとあわせて海陸交通の結節機能を強化する。

- ③駅南ゾーン：魅力ある商業業務地の形成を図る。

- ④みなとゾーン：港湾旅客ターミナルや港湾関連業務施設などの賑わいのある施設の整備を図る。

- ⑤親水ゾーン：大型旅客船埠頭の整備とあわせて、親水護岸や緑地をプロムナード化し、新たな水辺空間を創出する。

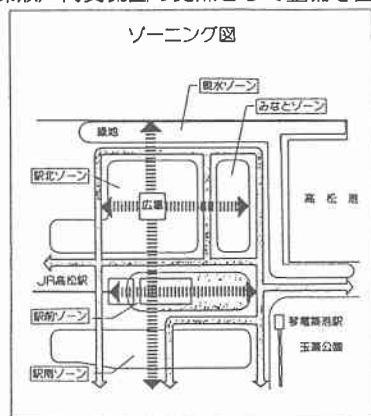
3. 基盤整備事業等

高松港頭地区の整備に当たっては、海上部における港湾整備事業、埋立事業や陸上部における土地区画整理事業等により基盤整備を行うとともに、街並み・まちづくり総合支援事業、民活事業等で上物整備を行うものである。

(1) 港湾整備事業、埋立事業

近年の海洋性レクリエーション需要の増大に対応し、瀬戸大橋を有し多島美を誇る瀬戸内海クルーズにおける拠点港の一つとして、また、快適な水辺空間の創出と親しまれる港づくりを目指し、国及び県による港湾整備事業を実施する。

具体的には、直轄港湾改修事業として防波堤、岸壁等を整備しており、防波堤（540m）は港内の水質



を保全するためスリットの入った透過式のケーソンを採用し、また親水性を持たせるため防波堤上をプロムナード化し途中に広場を設ける。岸壁は-10m（2万トン級）、-7.5m（5千トン級）、-6m（3千トン級）とし、小型船に対しては-4mの物揚場を設置する。護岸（312m）は階段式の消波ブロックを採用し親水性を確保する。航路泊地を確保するため33haの浚渫を行う。

また、補助事業としては-3mの物揚場、浮桟橋（2基）、臨港道路、緑地を整備することとしている。

なお浮桟橋（L=110m, 100m）はPCハイブリッド構造であり、一体製作のものとしては国内最大級のものである。

その他、埋築事業として旧宇高連絡船バースの前面約10haを埋立てることとしている。

(2) 土地区画整理事業

開発区域の内、JR高松駅を中心とした埋立地の一部（4.3ha）を含む約27.8haの区域において土地区画整理事業（県施工）を実施するものであり、うち、旧国鉄用地の面積が18.9haと区域の67.9%を占めている。

土地利用計画の特色としては現在営業している鉄道施設を移設及び移転することがあり、JR四国については地区内で営業を継続しながらJR高松駅を現在地より西へ200m程度集約移転し、JR貨物については地区外に全面移転を行う。

あわせて、ふるさとの顔づくりモデル土地区画整理事業によりグレードの高い公共施設の整備を行う。それら公共施設の整備計画のうち、駅前広場（約14,100㎡）についてはバスバースやタクシープールを配置するほか、歩行者専用通路及び修景広場を計画し、地区の新しい顔となるよう整備する。また、駅北ゾーンの中央に拠点地区としての活性化及び賑わい創出のため多様な利用形態に対応できるよう多目的広場（8,000㎡）を設ける。それらの広場を中心に各ゾーンをネットワークする歩行者動線を配置する。特に駅北ゾーンにおいては、駅前広場から多目的広場を経て臨海部の緑地へ至る動線を歩行者専用道路とし、照明、植栽等を配置し賑わいのあるプロムナードとして整備する。

(3) 街並み・まちづくり総合支援事業、民活事業

街並み・まちづくり総合支援事業を活用し、多目的広場、高度情報センター、人工地盤等の整備を行い、上物整備については民間活力を導入し、官民一体となって進める。

また、安全で快適な歩行者空間の創造や新しい都市拠点にふさわしい良好な都市環境を形成、維持することを目標とした地区計画を導入し、同時にまちづくり協定の締結を図る。

4. おわりに

高松港頭地区総合整備事業は21世紀初頭の完成を目指し進めているが、現在の進捗状況として、埋立事業は平成7年度の概成を目途として進めており、全体の計画土量60万㎡に対し平成6年度末までに28万㎡と約半分を投入することとしており、これを含めた港湾整備事業全体の進捗率は平成6年度末で約41%の見込みである。

次に土地区画整理事業は、平成4年12月に都市計画決定、平成6年2月に事業計画決定し、その後土地区画整理審議会を設置するなど順次進めており、施工期間は平成6年2月から平成17年度（清算期間5年間を含む）まで、総事業費は376億円である。平成6年度末には仮換地指定を予定しており、平成7年度にはJR四国の線路移設、建物移転のほか道路工事にも着手することとしている。

